

グリーンプラ識別表示制度の変更について

当協会は、2000年（平成12年）以来20年以上にわたって生分解性プラスチック製品の正しい使用方法と普及促進を目的にグリーンプラマーク識別表示制度を運営してまいりましたが、昨年6月に監督官庁より「グリーンプラという名称が植物由来のプラスチックを想起させる。一般消費者の方は生分解性プラスチックと理解しないのではないか」とのご指摘があり、生分解性プラスチックと容易に認識できるような名称への変更を検討するように要請がありました。

それを受け、昨年9月より当協会内におきまして名称変更とそれに係る一部制度の変更につき検討してまいりました。

その改定案が、6月8日に開催されました2021年度日本バイオプラスチック協会通常総会において承認されたものです。

変更内容

①制度名称の変更

グリーンプラ識別表示制度を生分解性プラ識別表示制度と名称を変更いたします。

②制度内容の変更

グリーンプラという名称を廃止し、生分解性プラと称する。

また、生分解性プラの中で当協会のバイオマスプラ識別表示基準を満たす製品を生分解性バイオマスプラと称する。

③マークデザインの変更

グリーンプラマークを廃止し、新たに生分解性プラマーク、生分解性バイオマスプラマークの2種類を制定する。

1) 生分解性プラマーク



2) 生分解性バイオマスプラマーク



④切替スケジュール

新しい制度、新しいマークへの切替は2021年7月からとする。

- 1) あらたに認証された製品で、2021年7月以降にマークを使用する製品はすべて新しいマークとする。
- 2) 2021年7月以降、更新される製品は新マークへの切り替えを進める。また、更新時期に関わらずより早く新マークへ切り替えることもできる。
- 3) 切替は2024年3月までに終了するように進める。

以上